

議会だより

NO.136 発行／福島県北塩原村議会 編集／議会広報調査特別委員会 ☎(0241) 23-3263 〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
ホームページ：http://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gyousei/gikai/



3 月定例会風景と傍聴風景

あなたも議会を傍聴してみませんか。

ご希望の方は、議会事務局へご連絡ください。

直通(23-3263)



村政報告



村長 高橋 伝

招集
挨拶3月
定例会

3月11日～17日

一、平成二十一年放映のNHK大河ドラマ「天地人」記念ウォークについて

昨年より進めてきたNHK大河ドラマ「天地人」の記念イベントについては、主人公の直江兼続や兼続が支えた上杉景勝が歩いた旧会津米沢街道を舞台に、大塩・松原間約10kmを歴史探訪する記念ウォークとして、北塩原村・福島民報社で組織する実行委員会主催、NHK福島放送局・地元区長会共催、米沢市・会津若松市・地元関係団体・マスコミ各社などの後援、そのほか多数の協力のもと、来る五月十八日に開催する。

この記念ウォークは、NHK福島放送局やNHK本部、脚本家などへ何度も足を運び、要望活動が続けた結果、NHK本部の許可を頂き、NHKとの共催が実現した。また、放送ディレクターなどに働きかけた結果、伊達政宗の時代からの放映を取り入れることも検討されており、これにより、穴沢一族と伊達氏との攻防の舞台となった本村の松原が、ロケ地として取り上げられる可能性も高くなってきている。村をPRするには絶好の機会、今後も引き続き、関係機関に働きかけを実施し、ロケ地としての誘致などを進めていく。また、七月二十七日には、米沢市との共催による米沢市綱木と松原金山間のウォーキングイベント

とも計画しており、旧会津米沢街道が脚光を浴びることが期待される。自然だけでなく、歴史文化を活かした新たな形で村をPRしていきたい、活性化につなげたいと思っている。

二、さくら小学校新校舎の完成について

昨年より改修工事を進めてきた、さくら小学校の新校舎がこのたび完成した。校舎内で発電量が一目でわかる風力発電や太陽光発電、太陽熱温水器を設置、広々としたオープンスペース教室など、環境教育に対応した「エコスクール」が特徴である。去る二月十七日に、新しい校舎の見学会を開催した。当日は、この春入学予定の親子や幼稚園児、小学生の家族連れ、年配の方々と、幅広い層から約百七十名の皆様が訪れ、ゆったりとした空間をそれぞれ感慨深く見学されていた。

さくら小学校は、環境教育推進校としてこの四月スタートし、特色ある学校教育を展開している。

三、村営住宅「スカイヒル北山」について

去る二月十七日、特に若い世代の人口増加を目的として、昨年より建設を進めてきた「スカイヒル北山」の見学会を開催した。当日は、村内外から子供連れの若いカップルなどを含め、百八十名という大勢の皆さんが

訪れ、雨や雪でも洗濯物が乾かせるベランダや室内設備などを興味深く見て回っていた。この住宅は、会津盆地を一望できる三階建てのもので、村内の住宅では最も大きなものである。三月中には外構工事もすべて完成し、多数の入居者が予定され、人口増加が期待される。

四、ニュージールランドタウボ市ツランギ地区との姉妹都市締結十周年記念式典について

本村とニュージールランドタウボ市ツランギ地区が姉妹都市を締結して十周年を迎えたことから、去る一月三十一日にツランギ地区において記念式典が開催され、議長をはじめとする村議会代表三人と私が出席した。式典では、この十年間、村内の中学生など約四百人を受け入れいただいたことに對し、感謝をするとともに、今後の末永い交流を誓ってきた。

また、タウボ市役所、地区内のトンガリロ学校や本村の子供たちがお世話になった一般家庭なども訪問したが、ニュージールランドの皆さんは、本村の子供たちが訪れることを大変楽しみにしておられ、今後もホームステイを受け入れたいとの申し出があり、大変有意義な訪問となった。

なお、本年十月にはツランギ地区のかたがたが来村される予定であるので、その際には村挙げ

五、本村ゆかりの佐藤敦之選手
の北京オリンピックマラソンの代表内定について

日本陸上競技連盟から昨日、佐藤敦之選手を北京オリンピック、マラソン代表に内定するとの発表があった。佐藤選手は、女子八百mの日本記録保持者であり、ます美保さんと昨年ご結婚され、早稲沢のクロスカンтриーコース、スポーツパーク松原湖、松原湖一周道路を利用した練習を行なってきた。

佐藤選手はこのコースを大変気に入られ、たびたび早稲沢で合宿、練習を続けてこられた。その成果が上がり、昨年十月にはハーフマラソンの日本新記録を樹立、オリンピック選考レースでは、今回の選考会中、最高のタイムで代表となられた。昨日お父様が村役場に来られ、佐藤選手の代表内定の報告があった。また、佐藤選手監督の坂口先生から、このコースが大変良いコースで感謝しているという伝言もあった。ご夫婦そろって北京オリンピックに出場されることを、そして、ぜひメダルを獲得、ご活躍されることを、村民挙げて応援していきたいと思う。

六、村職員の新規採用について

平成二十年四月から、職員二名を採用する。

一般質問 — 1

11番 小 椋 義 正



村長の政治姿勢と今後の行政執行について

- 1 今迄の執行に当たって
- 2 今後の取組み姿勢について
- 3 八月改選について

村 長

私のこれまでの村政執行について、その例を挙げられ、それなりに実績の評価を頂きありがとうございます。

私は平成四年に村長に就任し、重責を担うことになり、以来十六年間で、「夢と希望の持てる、住んでよかった」と思える村づくりに邁進してきた。各地域で懸案となっている問題を最初に解決すること、地域格差をなくすこと、地域の将来が見えるようにすること、村の中心である桜峠に村民が目向け、一体となれるような大事業を入れるこ

と。これを基本に各地区平等に発展が遂げられるような、だれが見てもわかる総合的なビジョンをつくり、将来の村民の暮らしと生活が豊かになるような基本構想を練った。

村民の所得の向上、快適な生活を営むための環境整備、健康と福祉の向上を三本柱として、第二次・第三次総合振興計画を作成し、これに基づき、事業を実施してきた。

一点目、村の一本化を図るため、村の中心である桜峠にこの森構想をつくり、整備を行なった。

二点目、社会基盤の整備として、松原・裏磐梯間、大塩・五色沼間の定期バスの運行を行った。松原・細野間の建設省事業「交流ふれあいトンネル橋梁事業」及び、各地区の携帯電話の移動通信施設の整備等も行った。三点目、生活環境の形成事業としては、水質保全を図るため、県事業として、全村下水道化構想に基づく下水道の完備、水道管布設替えをし、全村を完備した。

松原湖北岸三集落の活性化を図るために数々の事業を入れた。平成七年と平成十年の北山・大塩における村始まって以来の大災害による復旧事業を行なった。剣ヶ峯地内の自然に配慮した街並みを整備し、北山地区の

水難対策として、水路整備等も行なった。

四点目、観光振興としては、自然を壊さないで滞在型観光地づくりをするため、総延長約八十kmに及ぶ探勝路とその関連施設の整備を行なった。健康増進と観光客の雨天の対策として、ラビスパ裏磐梯の建設を行なった。道の駅裏磐梯・裏磐梯土産館・スポーツパーク松原湖・松原湖周辺の公衆トイレの整備、食用廃油利用による松原湖周遊レトロバス「森のクマさん」の運行、東京都杉並区との保養地協定、米沢市・上山市・小千谷市との交流事業、敬宮愛子様ご誕生記念として、オーナー制による二千一本の桜の植樹等を行なった。

五点目、農林業の振興としては、最初にライスセンターの建設を行い、観光との接点による道の駅・土産館等での農産物の販路の拡大、早稲沢の加工施設「大地の工房」の建設、ふるさと農道舗装の完備、パイプハウスリース事業の導入を行なった。六点目、健康増進と福祉の向上として、保健センター・デイサービスセンターの整備、南東北病院裏磐梯診療所の開設、グループホーム・生活支援センターの誘致等を行なった。

七点目、人口増、少子化対策では、松陽台ニュータウンの造

成、村営住宅スカイヒル北山・裏磐梯村営住宅の整備、幼稚園の無料化、預かり保育の補助創設等を行なった。

八点目、教育振興として統合問題始まって、三十年来の懸案事項であった早稲沢分校の松原小学校への統合、松原中学校の裏磐梯中学校への統合、松原小学校の裏磐梯小学校への統合、大塩小学校と北山小学校の統合を行った。学校の整備では、裏磐梯中学校、さくら小学校、北山幼稚園、裏磐梯幼稚園の整備を行った。IT教育推進のため小中学生一人一台のコンピューターの導入、優秀な人材を育成するための奨学金の創設、村民の視野の拡大と次代を担う小中学生の人材を育成するため、姉妹友好都市であるニュージーランドツランギ地区・沖縄県東村・いわき市への交流派遣事業等を行なった。

以上、これまで無我夢中で、村民のためいかなる権力にも左右されることなく村政執行に邁進してきた。今振り返ってみると、ほとんどの事業を村民の暮らしと生活につなげることができたと感じている。

今では地域格差もなく、お互いに助け合いながら、均衡ある発展を遂げ、明るい豊かな村となっている。

また、村財政も健全財政を維

再質問

これからもやってほしい声があるので、もう一度出馬する考えはないか伺う。

村 長

政治家は目的があり、それをやり遂げたら全うであり、それを全部実現した。

欲がなく村民を考え、一生懸命尽くす人を作るべく、再出馬はない。

一般質問 — 2

5番 遠 藤 春 雄



税の徴収率について

・平成十八年度末の一般会計村税滞納繰越額は、二億四千五百三十八万円であったが、現在の滞納繰越分の徴収率はいくらか伺う。

・現在の特別会計滞納繰越分の徴収率も併せて伺う。

税務課長

平成十九年度に繰り越した村税の滞納額は、昨年六月一日現在で二億四千五百三十八万円である。本年二月末現在の収入額及び徴収率は、村税が七百六万八千円で二・九％である。

特別会計の滞納繰越分の二月末現在の収入額及び徴収率は、国保会計の国民健康保険税は、三百四十五万一千円の収入で十四・七％。

簡易水道事業会計の水道使用料は、四百三十万円で十九・七％。特定環境保全下水道会計の下水道使用料は、百三十一万四千円で十四・一％。簡易排水施設事業会計の下水道使用料は、二十一万五千円で七九・七％。

農業集落排水事業会計の下水道使用料は、五十八万六千円で三九・一％。

介護保険事業会計の介護保険料普通徴収分が、七万五千円で

一五・一％である。

再質問

自動車差押え、インターネット公売等は、実施したのか伺う。大きな営業をやっているものを調査していかないと、徴収率が上がらないのではないかと思うが伺う。

県からの専門員要請を受け入れるが、どのくらい徴収率が上がるのか伺う。また、だいぶ予算計上しているが、この予算以上に徴収率を上げてもらわないと困るが伺う。

財産がなければ滞納処分停止、三年過ぎれば欠損となるが、今までこの欠損はあったのか伺う。

税務課長

インターネットの公売については、申し込み中で、四月にインターネット公売に、動産を差押えた分が乗る予定である。自動車の差押えについては、自動車差押え用の器具タイヤロックを購入し、常時車に積んで持ち歩いているが、実績としては無い。

水道使用料の給水停止は、内規を産業政策課と税務課で作成し、二回実施しているが、大口の事業者の実施は、給水停止予告書を出して、納付誓約をいただいて、ある程度納付を定期的

にしている人については、給水停止を今回行わなかった。納めていただけない方だけを、産業政策課が判断して給水停止を行なった。

福島県から、徴収専門職員を平成十九年と二十年度の二年間派遣していただいている。徴収班長で徴収専門で歩き、徴収率アップに努力している。

予算一千七百四十万六千円、主要事業として計上しているが、すべてが徴収の予算ではないが、最低でも予算を確保したい。

不納欠損は、平成十八年度に行なっている。財産調査をして財産が無ければ処分停止となるが、現在処分停止はない。

また、法律に規定されている即時欠損は行っている。

再々質問

二十年度の村税が五千五百万円アップとなるが、滞納率が上がれば予算は組めないと思うので、一所懸命に徴収し、差押え等をやるべきではないか伺う。

税務課長

二十年度の予算で村税が前年度対比五千万円伸びるが、固定資産税の大型課税免除が十九年度で終わり、その分の税金の伸びが約四千二百万円ある。

土地の課税標準額が負担調整

で伸びる分として約六百万から七百万円ほどあり、たばこ税・入湯税は昨年度より予算は減っている。トータルで、固定資産の大きな要因は、固定資産税の課税免除の終了が大きな要因であり、昨年度より六千万円程度伸びている。

一般質問 3

1番 相原和之



大河ドラマ「天地人」に伴う、案内看板及び道路の整備について

①旧米沢街道の振興により、国道四五九号線及び県道米沢猪苗代線の交通量の増加が見込まれる。大いに地域の魅力をPRする絶好の機会であるが、現状を見ると、裏磐梯を代表する景勝地のうち、「曾原湖」、「小野川不動滝」、「秋元湖」、「中津川溪谷」を案内する

看板が国道及び県道沿いに掲げられていない。国道及び県道沿いに案内看板を掲げ、誘客につなげるべきと考えるが、村として、どのように考えているのか伺う。

観光政策課長

福島県が管理する国道四五九号と主要地方道の道路案内標識は、平成十二年度から十三年度にかけて、学識経験者、地元代表者、それから関係機関・団体の意見を聞き、道路案内等の計画が策定され、それに基づき、福島県が平成十六年度に現在の道路案内標識を整備したものである。

県道の標識は、道路法に基づき、道路設計マニュアルを定め、統一のとれた一貫した整備を行い、福島県が管理をしているので、現時点では県道沿いに案内板を掲げることはできない。

村は、平成二十年度の当初予算に、探勝路や湖沼群、歴史史跡などの観光案内板を整備するための事業費を計上している。村にとって裏磐梯の貴重な財産である観光資源を保全・活用して、目的地にスムーズに案内でき、わかりやすい案内板を整備するための事業であり、案内板の設置は、この事業の中で対応していきたい。

再質問

裏磐梯の国・県道の案内看板を探勝路の経費で看板をやっていくというのも非常に大事なことであるが、曾原湖・小野川不動滝・秋元湖・中津川等は、裏磐梯を代表する観光地であるので、看板の設置については、国・県の担当者にもっと意見を言わなければ変わらないと思うがどう。

観光政策課長

現段階では村としてはできない。

平成二十年度に案内看板の事業を計上しているので、村道内の入口に誘導するような看板をその中で検討する。

再々質問

国県道に直接手を出すことはできないが、一般の人たちはできないので、それをやる所は行政であると思う。将来的にはそういう看板を作っていかなければならないと思うがどう。

観光政策課長

福島県の道路設計マニュアル、道路編では、交差点の手前から三百m以内に設置し、主要な所を案内するようになっていいる。

再度村のほうから、福島県のほうに申し出することは可能だが、現段階ではできない。

②旧米沢街道の振興により、県道会津若松～裏磐梯線内、桧原～金山間の交通量の増加が見込まれる。この区間は重要な生活道路区間でもあるが幅員が狭く、更に交通の不便をきたす恐れがあり、早急に改善すべきと考えるが、村としてどのように考えているのか伺う。

産業政策課長

当区間は、狭小区間のみの改良工事をお願いし、平成十年度より改良工事も進めている。年次計画により進めており、現在、環境省との協議等の手続きが解決次第、工事に着工するものと認識している。

再質問

環境省の許可が下り次第、実際始まるということなのか伺う。また、それはいつごろになるのか伺う。

産業政策課長

環境省との協議が、今始まったばかりで、その後、保安林解除等が必要になる。福島県の方針としては、幅員

が狭くて車がすれ違いできない所や、見通しの悪い所を優先してやるということで、年次計画を立ててやっているもので、いまずぐということではない。

再々質問

この路線は昔から話は出ているので、いつになったらできるのか伺う。

産業政策課長

金山工区の、一工区は終わっている。

二工区は、現在事業を進めているが、桧原と細野間の集落寄りの所が二、三年はかかる予定で、終わり次第、工事を進める。

関連質問

佐藤正男議員

非常に狭くて事故も多く、大型自動車、大型バスが交差できるような道路にならないと、地域間格差は解消できないと私は考える。

大河ドラマ「天地人」、日本全国にこの街道、歴史的なものを皆さんに見ていただけるチャンスなので、県・国に大いにアピールして、一年でも一刻でも早くできるよう努力をされるのか伺いたい。

産業政策課長

今年度二回は県道会津若松・裏磐梯線の要望を行った。

その結果、桧原に第二トンネル着工の目処がついた状態になった。

今後とも、県・国に対して要望活動を行っていききたい。

一般質問 4

6番 大竹良幸



旧大塩小学校跡地利用について

廃校となる大塩小学校の校舎、体育館、校庭の跡地利用について村の考えを伺う。

総務企画課長

今般、検討委員会からの報告を受けたので、これを尊重して、地域の活性化に結びつく利活用ということを基本として、跡地利用基本計画の策定に取り組んでいきたいと思う。また、二十年度の当初予算に、その事業費

を計上している。

再質問

検討委員会の答申があったようだが、検討委員会の答申を受けて、村として今後設計、計画、実行に移っていく中で、大塩地区住民の主体性を失うことのないように、また、地域活性化への希望の拠点となるように、今後、村民と地区との話し合いの場を推進していく考えか伺う。施設の再利用が開始されるのはいつごろを予定しているのか伺う。

また、それまでの間、施設、校舎・体育館・校庭等の貸し出しについて、どのようにするのか伺う。

総務企画課長

一点目、報告については尊重し、これから基本設計計画を策定していく。

今後、報告を基本に計画等進めていく中で、ある程度まとめた段階で、地元で説明や、話し合いの場をもって、進めていく。二点目、二十年度に計画、設計費として、予算を二百万円計上しているが、二十年度に計画を作り、二十一年度の実施と考えている。実際に新たな利用というのは、二十一年度後半か二十二年度になると考えている。

新たな利用開始までの間の校舎・校庭・体育館の貸し出しについては、無制限に貸し出すというようなことはできないと考えているがスボ小など地元の方には出来る限り貸し出しは行いたいと考えている。

再々質問

大塩小学校、校舎、体育館とその他、広い範囲の施設なので、運営管理するには、維持管理費が心配されるので、ある程度村の負担もやむを得ないと思うが、できるならば施設使用料を払ってくれるような方の入居、利用も含めて将来とも安心して運営できる形をつくっていった方がいいが村の考えを伺う。

総務企画課長

維持管理費関係も大変かかってくると思われるので、建設費だけでなく、その後の維持管理が容易に、安くできるように地元の意向等を踏まえて総合的に判断をして、より良い施設に転換していきたい。

一般質問

5

2番 蟹巻 尚武



小中学校等の通学について

北塩原村内小中学校ならびに幼稚園児の通学方法について伺う。

教育課長

各小中学校への通学、幼稚園の通園方法については、小学校は集団登校・自家用車・路線バス・スクールバス利用により、中学校の場合は、徒歩・自転車・自家用車・定期バス利用により、幼稚園は、保護者同伴による徒歩・自家用車・路線バス・幼児バスにより、それぞれ、実態に応じた通学・通園を行なっている。

基本的に通園・通学補助は国の基準があり、幼稚園は2km以上、小学生は4km以上、中学生は6km以上となっている。曽原・狐鷹森間を東都バスが通

るということ、特別に休暇村裏磐梯、曽原から学校までの間を東都バスを利用して、定期券を買って利用した場合には千円を補助している。

また、中学校の場合、曽原から小野川湖入口の学校までの間を定期券を買って通学すれば、その遠距離補助として千円を交付できる。

再質問

基本的には歩かせ、子供たちの身体能力もあるので、歩けない子供たちに補助してはどうか伺う。

中学生の、バス利用促進のために補助するということが、東都バスに多少でも乗車率を上げるがために子供を乗せているのではないか。

乗車率の促進のために子供を乗せ、補助するのは、まさに本末転倒ではないかと思うが考えを伺う。

教育課長

遠距離通学の場合は、軽減を図るための補助制度であり、歩かために補助してもらうと言う考えではない。

また、地域から通学遠距離補助をしてほしいといった要望があったので、教育委員会で検討した結果、定期券を買って、通

学する場合は千円を補助することになったものである。

再々質問

子供が歩けない距離の線引きはない。園児が2km歩くのに何分かかるということから、補助するしないの線引きを、1kmに下げざるを得ないのではないか。

教育課長

1kmに下げたの補助は、考えていない。

大塩地区の除雪について

大塩本村における冬季間の排雪方法と現状について伺う。

産業政策課長

村では、降雪前の十一月中旬に除雪会議を開催し、各行政区長に除雪に対する協力と排雪場所の確保をお願いしている。原則として、積雪が十五センチ以上になったときは除雪作業を実施し、施設に依りて、指定された場所に排雪作業を実施している。

再質問

活材の使用やインバート処理を実際考えているか伺う。

産業政策課長

国道四五九号線は管理が福島県であり、村としてできないと答えることはできないが、県で、春先に現地調査をする事になっている。

また、断面をいくら大きくしても、一斉に投入した場合は無理ということなので、行政区で投入時間を決めて実施してみても、それでもどうしようもないときは、県で対応することになる。

再々質問

グレーチングの見直しは、どのような考えか伺う。

産業政策課長

大塩下区については、昨年暮れに現地調査を行い一部補修している。

上区については実施していないので、県に現地調査をしてもらい、補修等があれば補修してもらおう考えである。

3月定例議会で次の案件が可決されました。

議案番号	件名	内容
議案第1号	松原歴史館指定管理者の指定について	松原歴史館管理運営協議会を指定管理者として指定するもの
議案第2号	北塩原村の特定の事務の郵便局における取扱いに関する郵便局の指定について	郵便局の民営化に伴う地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の改正により、改めて松原郵便局を指定するもの
議案第3号	北塩原村過疎地域自立促進計画の変更について	北塩原村過疎地域自立促進計画にパイプハウス整備、村道整備などの計画を追加するもの
議案第4号	北塩原村情報公開条例	村民へ公文書の開示、情報提供の手続き関係について定めるもの
議案第5号	北塩原村ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	医療制度改正に伴い、所要の改正を行うもの
議案第6号	北塩原村重度心身障害者医療費の給付に関する条例	医療制度改正に伴い、現在の条例を廃止し新たに規定するもの
議案第7号	北塩原村診療所条例の一部を改正する条例	医療制度改正に伴い、所要の改正を行うもの
議案第8号	北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例	葬祭費支給額3万円から5万円に改正すると共に、医療制度改正に伴う所要の改正を行うもの
議案第9号	北塩原村介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例	介護保険料の激変緩和措置を20年度についても継続するため、前回改正条例を改正するもの
議案第10号	北塩原村後期高齢者医療に関する条例	医療制度改正に伴い、平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度の事務に関する事項を定めるもの
議案第11号	平成19年度北塩原村一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算それぞれ41,990千円を追加し、歳入歳出の総額を3,248,724千円とするもの
議案第12号	平成19年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算それぞれ18,564千円を追加し、歳入歳出の総額を397,114千円とするもの
議案第13号	平成19年度北塩原村簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算それぞれ96千円を追加し、歳入歳出の総額を95,947千円とするもの
議案第14号	平成19年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算それぞれ79,941千円を減額し、歳入歳出の総額を312,490千円とするもの
議案第15号	平成19年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算それぞれ363千円を追加し、歳入歳出の総額を237,632千円とするもの
議案第16号	平成20年度北塩原村一般会計予算	歳入歳出それぞれ2,403,778千円とする予算
議案第17号	平成20年度北塩原村国民健康保険事業費特別会計予算	歳入歳出それぞれ352,209千円とする予算
議案第18号	平成20年度北塩原村簡易水道事業費特別会計予算	歳入歳出それぞれ95,395千円とする予算
議案第19号	平成20年度北塩原村老人保健特別会計予算	歳入歳出それぞれ57,029千円とする予算

議案番号	件 名	内 容
議案第20号	平成20年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計予算	歳入歳出それぞれ290,920千円とする予算
議案第21号	平成20年度北塩原村簡易排水施設事業特別会計予算	歳入歳出それぞれ1,534千円とする予算
議案第22号	平成20年度北塩原村農業集落排水事業特別会計予算	歳入歳出それぞれ52,788千円とする予算
議案第23号	平成20年度北塩原村介護保険事業特別会計予算	歳入歳出それぞれ214,941千円とする予算
議案第24号	平成20年度北塩原村後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出それぞれ29,137千円とする予算
議案第25号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	福島県後期高齢者医療広域連合から「飯野町」を合併により削除し、保健事業を加えるもの

陳情・請願

★採択となったもの

○「非核日本宣言」を求める意見書の採択についての陳情
〈陳情者〉

喜多方市松山大飯坂東高我儘
一九二六―三九
原水爆禁止耶麻地方協議会
会長代行 遠藤 二三男

○原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書に関する陳情
〈陳情者〉

福島市北沢又字日行壇七―三七
福島県原爆被害者協議会
会長 山田 舜

★趣旨採択となったもの

○福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情
〈陳情者〉

喜多方市岩月町宮津道下東
五八一七―一

日本労働組合総連合会
福島県連合会
耶麻・喜多方地区連合会
議長 秋山 光晴

○自主共済制度の保険業法の適用除外を求める意見書提出の

陳情

〈陳情者〉

喜多方市岩月町宮津道下東

五八一七―一

日本労働組合総連合会
福島県連合会
耶麻・喜多方地区連合会
議長 秋山 光晴

★不採択となったもの

○「鳥獣被害防止特措法」関連予算を、鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書提出に関する陳情
〈陳情者〉

兵庫県西宮市分銅町 一―四
日本熊森協会
会長 森山 まり子

意見書

○「非核日本宣言」を求める意見書
内閣総理大臣宛ほか一名

○原爆症認定制度の抜本的改善を厚生労働省に求める意見書
厚生労働大臣宛

○道路財源の安定的な確保に関する意見書
衆議院議長宛ほか一名

編集後記

議会は、皆さまの声を村政に反映する大切な機関であり、何が議論の中心になり、どのように話合われたのかを住民の方々に伝えるのが「議会だより」です。

皆様方から、議会だよりに対する率直なご意見をお寄せください。

編集委員

委員長

酒井 作男

副委員長

五十嵐 正典

委員

佐藤 正男

委員

蟹巻 尚武

委員

小椋 眞